

議案書 (書面表決)

- 第1号議案 令和2年度事業報告・会計決算報告
- 第2号議案 令和3年度事業計画案・予算案
- 第3号議案 令和3年度役員組織案
- 第4号議案 令和3年度大会要望書
- 第5号議案 令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査
- 第6号議案 専門部報告
- 第7号議案 全日本高等学校書道教育研究会全国大会計画
- 第8号議案 令和4年2月開催の全国大会総括会議・幹事会の開催計画案
- 第9号議案 その他

第1号議案

令和2年度事業報告

令和2年度 全日本高等学校書道教育研究会 事業報告

<令和2年> 当初予定と事業運用状況

- ・ 4月30日 全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿原稿締め切り
→6月30日に延期とした。
- ・ 5月16日 第1回全国役員会【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】
令和2年度全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿（案）作成
→新型コロナウイルス感染に伴う緊急事態宣言下により開催中止とした。
- ・ 6月1日 第45回福島大会後援申請書提出（文化庁・校長協会・全書研）
→福島大会開催中止により全ての後援申請を取り消した。
- ・ 9月1日 「全高書研会報第89号」発行
→福島大会開催中止に伴い、会報第89号福島大会特集号は発行中止した。
- ・ 9月19日 第2回全国役員会・第45回福島大会打合せ会議
令和2年度全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿（総会議案）発行
【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】
→福島大会開催中止に伴い、全国役員会を書面表決で実施した。
- ・ 11月12日/13日 第45回全日本高等学校書道教育研究会福島大会
【とうほう・みんなの文化センター】
令和2年度全日本高等学校書道教育研究会総会
→新型コロナウイルス感染症拡大に伴い福島大会開催中止。
福島大会研究集録は令和3年2月刊行、令和3年9月初旬までの販売とした。
福島大会における令和2年度総会は全国役員への書面表決により実施した。

<令和3年> 当初予定と事業運用状況

- ・ 1月6日 後援事業 第11回全国青少年書き初め大会
【東京・国立オリンピック記念青少年総合センター】
→開催中止となった
- ・ 1月29日～31日 後援事業 第11回全国学生防災書道展【兵庫県立美術館】
- ・ 2月1日～28日 後援事業 令和2年度全国高等学校総合文化祭高知大会書道部門優秀作品展示
【東京・国立オリンピック記念青少年総合センター】
- ・ 2月初旬 後援事業 第26回全日本高等学校書道コンクール
→開催中止となった。
- ・ 2月13日 全国大会総括会議・第46回愛媛大会打合せ会議 および全国幹事会
【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】

→新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により開催中止。
オンラインおよびメールなどでの協議での代替開催とした。

・ 2月19日/20日

全日本書写書道教育研究会第61回神奈川大会

【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】

→次年度に開催延期となった。

・ 3月 全日本高等学校芸術教育研究会・研究協議会

→延期。事務局を令和2年度内に全日本高等学校書道教育研究会に引き継ぎ、令和3年度内に音楽部会・美術工芸部会と協議しながら、(1)役員名簿作成、(2)芸術四科要望書案を起案ののち、(3)令和3年度内に総会開催を計画実施することとした。

・ 3月 第45回福島大会総会(書面表決代替)における要望書を文化庁に提出

→次年度愛媛大会総会及び令和3年度芸術四科研究協議会での承認を経た要望書と合わせ、令和3年度内の提出に変更した。

・ 3月 第45回福島大会要望書を各都道府県等に送付

(各都道府県教育委員会、指定都市、関係大学、各都道府県高書研会長)

→次年度愛媛大会総会及び令和3年度芸術四科研究協議会での承認を経た要望書と合わせ、令和3年度内の提出に変更した。

・ 3月30日 「全高書研会報90号」発行

→全日本高等学校書道教育研究会会報89号発行(2021年6月)に変更した。

・ 4月28日 令和3年度本部役員・全国役員・事務局担当者・会計担当者の回答表送付

令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査送付

→令和3年度の新年度開始時期の各都道府県事務局の実働に合わせて、令和3年4月に都道府県役員調査を実施し、合わせて各都道府県の高等学校書道教育に関する実態調査依頼を送付した。

令和2年度 全日本高等学校書道教育研究会 決算書

全日本高等学校書道教育研究会

【収入の部】

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	752,494	752,494	0	
組織単位会費	460,000	439,890	△ 20,110	10,000円×44都道府県
会員会費	253,000	515,000	262,000	500円×1,030名
寄付・協賛金	310,000	580,000	270,000	寄付・協賛金
雑収入	8	8	0	利子
合計	1,775,502	2,287,392	511,890	

【支出の部】

項目	2年度予算額	決算額	比較増減	摘要
会議費	30,000	0	30,000	全国役員会等の対面式会議を中止とした
事務運営費	200,000	62,482	137,518	本部事務局運営費
印刷費	300,000	284,130	15,870	会報89号印刷費
事業費	180,000	32,736	147,264	ホームページ更新料
通信運搬費	50,000	10,784	39,216	文書郵送費、封筒代、振込手数料
渉外費	60,000	14,770	45,230	渉外部郵送料等
旅費	300,000	153,000	147,000	役員会・事務局会等旅費
大会運営費	513,689	783,689	△ 270,000	福島大会運営費補助
雑費	45,000	110	44,890	
予備費	96,805	0	96,805	
合計	1,775,494	1,341,701	433,793	

総収入額 - 総支出額 = 繰越額

2,287,392 - 1,341,701 = 945,691

以上のおり報告します。
令和3年10月20日

会計 國定 貢



篠原 真美子



上記決算報告に相違ないことを認めます。
令和3年10月20日

会計監査 木村 則夫



令和2年度 全日本高等学校書道教育研究会維持運営基金 決算書

令和2. 4. 1～令和3. 3. 31

全日本高等学校書道教育研究会

【収入の部】

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	2,710,307	2,710,307	0	
雑収入	24	24	24	利子
合計	2,710,331	2,710,331	0	

【支出の部】

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
予備費	300,000	300,000	0	福島大会補助
合計	300,000	300,000	0	

総収入額 - 総支出額 = 繰越額
 2,710,331 - 300,000 = 2,410,331

以上のとおり報告します。

令和3年10月20日

会計 國定 貢



会計 篠原 真美子



上記決算報告に相違ないことを認めます。

令和3年10月20日

会計監査 木村 則夫



第2号議案

令和3年度事業計画案

令和3年度 全日本高等学校書道教育研究会 事業計画案

○令和3年(2021年)

- ・ 4月30日 全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿原稿締め切り
- ・ 5月22日 第1回全国役員会オンライン開催【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】
令和3年度全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿(案)作成
- ・ 7月中旬 第46回愛媛大会オンライン大会後援申請書提出(文化庁・校長協会・全書研)
- ・ 8月 後援事業 令和3年度全国高等学校総合文化祭和歌山大会書道部門優秀作品
展示【東京芸術劇場】
- ・ 9月中旬 「全高書研会報第90号」発行
- ・ 9月18日 第2回全国役員会・第46回愛媛大会打合せ会議 書面表決での実施
令和3年度全日本高等学校書道教育研究会全国役員名簿(案)発行
【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】
- ・ 10月20日 第46回全日本高等学校書道教育研究会愛媛大会オンライン大会
【愛媛県立松山東高校・松山商業高校】
令和3年度全日本高等学校書道教育研究会総会オンライン開催
令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査公表
- ・ 12月中旬 第46回愛媛大会要望書を各都道府県等に送付
(教育委員会、指定都市、関係大学)

○令和4年(2022年)

- ・ 1月 日 後援事業 第12回全国青少年書き初め大会(予定)
【東京・国立オリンピック記念青少年総合センター】
- ・ 1月 中旬 第46回愛媛大会要望書を文化庁に提出
- ・ 2月 日～ 日
後援事業 令和3年度全国高等学校総合文化祭 和歌山大会書道部門優秀作
品展示【東京・国立オリンピック記念青少年総合センター】
- ・ 2月 後援事業 第27回全日本高等学校書道コンクール
- ・ 2月12日 第46回愛媛大会総括会議・開催県引継ぎ会
【神奈川県・川崎市立川崎総合科学高等学校】
- ・ 2月18日～19日
後援事業 第61回全日本書写書道教育研究会神奈川大会
【横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校】
- ・ 2月 日～ 日
後援事業 第12回全国学生防災書道展 【兵庫県立美術館】
- ・ 3月 1日 「全高書研会報91号」発行
- ・ 3月 日 全日本高等学校芸術教育研究会・研究協議会
【東京都立総合芸術高等学校を予定】
- ・ 3月22日 令和4年度本部役員・全国役員・事務局担当者・会計担当者の調査を発送
令和4年度全国高等学校書道教育に関する実態調査を発送

令和3年度 全日本高等学校書道教育研究会 予算書(案)

全日本高等学校書道教育研究会

【収入の部】

項目	R3年度予算額	R2年度予算額	摘要
前年度繰越金	945,691	752,494	
組織単位会費	460,000	460,000	10,000円×46都道府県
会員会費	500,000	253,000	500円×1000名
寄付・協賛金	1,200,000	310,000	寄付・協賛金
雑収入	8	0	
合計	3,105,699	1,775,494	

【支出の部】

項目	R3年度予算額	R2年度予算額	摘要
会議費	60,000	30,000	全国役員会・理事会・幹事会諸経費
事務運営費	200,000	200,000	本部事務局事務関係費
印刷費	600,000	300,000	会報等印刷費
事業費	230,000	180,000	各専門部運営費等
通信運搬費	60,000	50,000	文書郵送費
渉外費	60,000	60,000	他団体会費等
旅費	300,000	300,000	全国役員会・理事会・幹事会等旅費
大会運営費	1,200,000	513,689	愛媛大会運営費補助
雑費	45,000	45,000	文具等
予備費	350,699	96,805	
合計	3,105,699	1,775,494	

以上の通り提案します。

令和3年10月20日

國定 貢

篠原 真美子

令和3年度 全日本高等学校書道教育研究会 維持運営基金 予算書(案)

全日本高等学校書道教育研究会

【収入の部】

項 目	R3年度予算額	R2年度予算額	摘 要
前年度繰越金	2,410,331	2,710,307	
雑収入	24	24	利子
合計	2,410,355	2,710,331	

【支出の部】

項 目	R3年度予算額	R2年度予算額	摘 要
予備費	0	300,000	全国大会補助
合計	0	300,000	

以上のとおり提案します。

令和3年10月20日

会計 國定 貢

会計 篠原 真美子

第3号議案

令和3年度役員組織案

令和3年度 役員組織について（議案提出：理事長及び本部役員会）

（1）役員編成について（9月24日全国役員会書面表決で承認）

会則第七条二に則り、令和3年5月の全国役員会で編成方針及び役員名簿の承認をいただき、役務の実働を進めてまいりました。組織編成では、組織活動の持続と会則に定められた各専門部の活動の充実を目的とし、前年度の役員編成を維持し、会則第七条二にそって理事長により副理事長を指名しました。さらに会則第七条三に則り、事務局長、書記、会計を理事長により指名し、また会則第八条三に則り、大会担当役員を大会実施のため理事長により指名しました。

本部役員の委任・任命や各専門部の職務では、各都道府県からの推薦・派遣の承認をいただき役員編成のご協力と業務遂行のご協力に感謝申し上げます。

今後も全国研究大会開催に向けた開催地との連携強化に加え、次世代への引き継ぎと育成を視野に入れた組織運営を進めてまいります。加えて、大阪府高等学校書道教育研究会への全日本高等学校書道教育研究会の諸行事の報告を継続して進めており、協議も適宜継続しております。今年度の開催延期となった大阪府高等学校書道教育研究会総会において本研究会復帰の正式手続きを進めていただくよう、引き続き会務運営を進めてまいります。

（2）令和3年度都道府県理事・事務局・会計名簿について（9月24日全国役員会書面表決で承認）

報告の令和3年度都道府県理事・事務局・会計名簿は、令和3年6月下旬までに都道府県理事・事務局より報告のあった名簿をもとに発行を行いました。

空欄部分は今後の都道府県からの報告を受け記載していき、愛媛大会オンライン大会総会の資料として全国総会（オンライン開催）送付文書に「令和3年度都道府県理事・事務局・会計名簿（確定）」として発行し、さらに未掲載の部分は令和4年2月開催の全国幹事会までに決定してまいります。

（名簿・会則・組織図添付）

令和3年度 全日本高等学校書道教育研究会役員名簿 (全国役員会提出案 全国役員会での書面表決審議後に第46回愛媛大会総会議案として報告予定)

No.	全高書研本部の役職	都道府県	氏名	学校名	職名	学校〒	学校住所	学校TEL	学校FAX	
1	顧問	38 愛媛	佐川 哲 治		前会長	791-2121	愛媛県伊予郡砥部町町内176	089-962-6866		
2	会長	14 神奈川	荒井 利 之	市立 川崎総合科学	校長	212-0002	神奈川県川崎市幸区小向仲野町5-1	044-511-7336	089-962-6866	
3	副会長	30 和歌山	森 勝 博	県立 那賀	校長	649-6223	和歌山県岩出市高塚115	0736-62-2117	044-511-7336	
4	副会長	11 埼玉	新井 和 徳	県立 越谷南	校長	343-0828	埼玉県越谷市レイクタウン7-9	048-988-5161	0736-62-2119	
5	理事	12 千葉	小室 信 男	光英VERITAS	教諭	270-2223	千葉県松戸市秋山600	047-392-8111	048-961-1180	
6	副理事	14 神奈川	高橋 邦 夫	向上	教諭	259-1118	神奈川県伊勢原市見附島411	0436-96-0411	047-392-8111	
7	副理事	14 神奈川	寺岡 稔	県立 白山	教諭	226-0006	神奈川県横浜市長区白山4-71-1	045-933-2231	0436-96-0411	
8	副理事	04 宮城	栗山 仁 司	県 涌谷	教諭	987-0121	宮城県通田郡涌谷町涌谷字八万谷3-1	0229-42-3331	045-935-0573	
9	常任理事 研究部長	13 東京	佐藤 敦 子	大東文化大学第一	教諭	175-8571	東京都板橋区高島平1-9-1	03-5399-7890	0229-42-3332	
10	研究部副部長	04 宮城	栗山 仁 司	県 涌谷	教諭	987-0121	宮城県通田郡涌谷町涌谷字八万谷3-1	0229-42-3331	0229-42-3332	
11	常任理事 調査部長	11 埼玉	吉木 佳 尋	県立 大宮	教諭	330-0834	埼玉県さいたま市大宮区天沼町2-323	048-641-0931	048-640-1965	
12	調査部副部長	11 埼玉	早川 雅 大	県立 鷲宮	教諭	340-0213	埼玉県久喜市中央1020	0480-58-1200	0480-57-1009	
13	常任理事 出版部長	24 三重	岸本 一 哉	県立 尾鷲	教諭	519-3659	三重県尾鷲市古戸野町3-12	0597-22-2115	0597-23-2788	
14	出版部副部長	24 三重	竹嶋 秀 聡	県立 龜山	教諭	519-0116	三重県亀山市本町1-10-1	0595-83-4560	0595-83-4567	
15	常任理事 事業部長	45 宮崎	永友 大 蔵	県立 宮崎南	教諭	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘5-2-1	0985-51-2314	0985-51-0607	
16	事業部副部長	21 岐阜	筑間 敏 博	県立 岐阜	教諭	500-8889	岐阜県岐阜市大織場3-1	058-251-1234	058-251-8151	
17	常任理事 渉外部長	28 兵庫	岡村 正 道	県立 須磨友が丘	教諭	654-0142	兵庫県神戸市須磨区友が丘1-1-5	078-791-7881	078-791-7882	
18	渉外部副部長	26 京都	村上 誠	府立 東宇治	教諭	611-0002	京都府宇治市木幡平尾43-2	0774-32-6390	0774-32-6371	
19	常任理事 庶務部長	14 神奈川	寺岡 稔	県立 白山	教諭	226-0006	神奈川県横浜市長区白山4-71-1	045-933-2231	045-935-0573	
20	庶務部副部長	21 岐阜	中島 千 寿	県立 岐阜総合学園	教諭	500-8289	岐阜県岐阜市須賀2-7-25	058-271-5548	058-274-2350	
21	常任理事 〇〇代表 (北海道)	01 北海道	小林 雅 澄	北海道 有朋	教諭	002-8504	北海道札幌市北区屯田9条7丁目	011-773-8200	011-773-8300	
22	常任理事 〇〇代表 (東北)	03 岩手	三浦 真 琴	県立 盛岡第一	指導教諭	020-8515	岩手県盛岡市上田3-2-1	019-623-4491	019-654-4227	
23	常任理事 〇〇代表 (関東)	10 群馬	國定 貴 貴	県立 高崎工業	教諭	370-0046	群馬県高崎市江木町700	027-323-5450	027-325-1427	
24	常任理事 〇〇代表 (東海)	22 静岡	下石 哲 幸	県立 浜松南	教諭	432-8056	静岡県浜松市南区米津町961	053-441-1486	053-442-0148	
25	常任理事 〇〇代表 (北信越)	長野県でのご担当を依頼調整中								
26	常任理事 〇〇代表 (近畿)	28 兵庫	岡村 正 道	県立 須磨友が丘	教諭	654-0142	兵庫県神戸市須磨区友が丘1-1-5	078-791-7881	078-791-7882	
27	常任理事 〇〇代表 (中国)	33 広島	伊藤 珠 己	県立 広島観音	教諭	733-0034	広島県広島市西区南観音町4-10	082-232-1371	082-232-1373	
28	常任理事 〇〇代表 (四国)	39 高知	清遠 瑞	県立 高知北	教諭	780-8039	高知県高知市東石立町160	088-832-2182	088-833-7484	
29	常任理事 〇〇代表 (九州・沖縄)	45 宮崎	永友 大 蔵	県立 宮崎南	教諭	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘5-2-1	0985-51-2314	0985-51-0607	
30	事務局 事務局次長	12 千葉	山口 英 徳	県立 木更津東	教諭	292-0056	千葉県木更津市木更津2-2-45	0438-23-0538	0438-22-0561	
31	事務局 事務局次長	本部事務局で調整中								
32	事務局 書記	14 神奈川	川 洲 佐知子	市立 橋	教諭	211-0012	神奈川県川崎市中原区中丸字562	044-411-2640	044-422-7412	
33	事務局 書記	12 千葉	平井 宏 美	県立 松戸馬橋	教諭	271-0043	千葉県松戸市旭町1-7-1	047-345-3002	047-346-5890	
34	事務局 会計	10 群馬	國定 貴 貴	県立 高崎工業	教諭	370-0046	群馬県高崎市江木町700	027-323-5450	027-325-1427	
35	事務局 会計	10 群馬	篠原 真美子	県立 伊勢崎清明	教諭	372-0031	群馬県伊勢崎市今泉町2-331-6	0270-25-5221	0270-21-7763	
36	監事	14 神奈川	木村 則 夫	県立 綾瀬	副校長	252-1134	神奈川県綾瀬市寺尾南1-4-1	0467-76-1400	0467-76-1400	
37	監事	31 鳥取	山口 明 美	県 米子	校長	683-0023	鳥取県米子市橋本30-1	0859-26-1311	0859-26-1312	

全国大会役員

38	大会長 (第46回愛媛大会)	38	愛媛	山下 尚位	県立 宇和	校長	797-0015	愛媛県西予市宇和町卯之町4-190-1	0894-62-1321	0894-62-6127
39	大会担当役員	38	愛媛	宇都宮 澄美	県立 東温	教諭	791-0204	愛媛県東温市志津川960	089-964-2400	089-964-7442
40	大会担当役員	38	愛媛	内田 順子	県立 伊予	教諭	791-3102	愛媛県伊予郡松前町北黒田119-2	089-984-9311	089-985-0622
41	大会長 (第47回岐阜大会)	21	岐阜	高橋 俊和	県立 恵那南	校長	509-7793	岐阜県恵那市明智町41-2	0573-54-2537	0573-54-4652
42	大会担当役員	21	岐阜	中島 千寿	県立 岐阜総合学園	教諭	500-8289	岐阜県岐阜市須賀2-7-25	058-271-5548	058-274-2350
43	大会担当役員	21	岐阜	筑間 敏博	県立 岐阜	教諭	500-8889	岐阜県岐阜市大綱場3-1	058-251-1234	058-251-8151
44	大会担当役員	08	茨城	井坂 慶子	県立 鉾田第一	教諭	311-1517	茨城県鉾田市鉾田1090-2	0291-33-2161	0291-33-6086
<p>新学習指導要領における学習評価についての専門委員 (会則 第21条による設置)</p>										
<p>専門役員会</p>										
45	専門役員会 委員長	03	岩手	三浦 真琴	県立 盛岡第一	指導教諭	020-8515	岩手県盛岡市上田3-2-1	019-623-4491	019-654-4227
46	専門役員会 委員	04	宮城	栗山 仁司	県 蒲谷	教諭	987-0121	宮城県遠田郡蒲谷町蒲谷字八方谷3-1	0229-42-3331	0229-42-3332

No.	全高書研本部の役職	都道府県	氏名	学校名	職名	学校〒	学校住所	学校TEL	学校FAX
1	理事	01 北海道	小林 雅澄	北海道 有朋	教諭	002-8504	北海道札幌市北区屯田9条7丁目	011-733-8200	011-733-8300
2	理事	02 青森	鳥山 毅太郎	県立 三本木	教諭	034-0085	青森県十和田市西五番町7-1	0176-23-4181	0176-25-3868
3	理事	03 岩手	千葉 圭子	県立 一戸	教諭	020-8515	岩手県一戸郡一戸町一戸字晴前60-1	0195-33-3042	0195-33-2777
4	理事	04 宮城	遠藤 睦実	県 追分	教諭	989-5502	宮城県栗原市若柳字川南戸1西184	0228-35-1818	0228-35-1822
5	理事	05 秋田	竹村 美範	県立 大曲	教諭	014-0061	秋田県大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
6	理事	06 山形	中村 寿一	日本大学山形	教諭	990-2433	山形県山形市鳥居ヶ丘4-55	023-641-6631	023-641-6634
7	理事	07 福島	郡 仁美	県立 福島北	教諭	960-0201	福島県福島市飯坂町字後畑1	024-542-4291	024-542-9930
8	理事	08 茨城	井坂 慶子	県立 鉾田第一	教諭	311-1517	茨城県鉾田市鉾田1090-2	0291-33-2161	0291-33-6086
9	理事	09 栃木	塚原 秀信	作新学院	教諭	320-8525	栃木県宇都宮市一の沢1-1-41	028-648-1811	028-648-8408
10	理事	10 群馬	篠原 真美子	県立 伊勢崎清明	教諭	372-0031	群馬県伊勢崎市今泉町2-331-6	0270-25-5221	0270-21-7763
11	理事	11 埼玉	野中 隆士	県立 川越女子	教諭	350-0041	埼玉県川越市六軒町1-23	049-222-3511	049-229-1038
12	理事	12 千葉	後藤 浩	県立 国府台	教諭	272-0827	千葉県市川市国府台2-4-1	047-373-2141	047-373-7902
13	理事	13 東京	矢口 正樹	都立 足立東	主任教諭	120-0001	東京都足立区大谷田2-3-5	03-3620-5991	03-5679-0272
14	理事	14 神奈川	寺岡 稔	県立 白山	教諭	226-0006	神奈川県横浜市緑区白山4-71-1	045-933-2231	045-935-0573
15	理事	15 新潟	松本 直美	県立 小千谷西	教諭	947-0028	新潟県小千谷市城内3-3-11	0258-82-4335	0258-82-0700
16	理事	16 富山	高田 文浩	県立 志貴野	教諭	933-0023	富山県高岡市未田町1-7	0766-22-3113	0766-22-5746
17	理事	17 石川	田中 学	県立 金沢伏見	教諭	921-8044	石川県金沢市米泉町5-85	076-242-6175	076-242-7458
18	理事	18 福井	岩佐 真由美	県立 藤島	教諭	910-0017	福井県福井市文京2-8-30	0776-24-5171	0776-24-5189
19	理事	19 山梨	小澤 幸生	県立 都留	教諭	401-0013	山梨県大月市大月2-1-1-20	0554-22-3125	0554-22-0902

20	理事	長野	清水雅史	県植民志学館	教諭	399-0703	長野県塩尻市丘高出4-4	0263-52-0015	0263-51-1310
21	理事	岐阜	古川徹	県立大垣工業	教諭	503-8521	岐阜県大垣市南若森町301-1	0584-81-1280	0584-74-9324
22	理事	静岡	太田仁	県立浜北西	教諭	434-0003	静岡県浜松市浜北区新原4175-1	053-587-1135	053-586-1603
23	理事	愛知	中村征義	県立旭丘	教諭	461-0032	愛知県名古屋市中区出来町3-6-15	052-721-5351	052-723-6825
24	理事	三重	竹嶋秀聡	県立龜山	教諭	519-0116	三重県亀山市本町1-10-1	0595-83-4560	0595-83-4567
25	理事	滋賀	押谷達彦	県立伊吹	教諭	521-0226	滋賀県米原市朝日302	0749-55-2350	0749-55-2778
26	理事	京都	古市章	府立桂	教諭	615-8102	京都府京都市西京区川島松ノ木本町27	075-391-2151	075-391-2153
27	理事	大阪	(大阪府高等学校書道教育研究会へは全日本高等学校書道教育研究会活動状況報告を適宜実施継続)						
28	理事	兵庫	岡村正道	県立須磨友が丘	教諭	654-0142	兵庫県神戸市須磨区友が丘1-1-5	078-791-7881	078-791-7882
29	理事	奈良	鎌田博文	県立桜井	教諭	633-0091	奈良県桜井市桜井95	0744-45-2041	0744-42-3694
30	理事	和歌山	吉田由佳	県立和歌山商業	教諭	640-8272	和歌山県和歌山市砂山南3-3-94	073-424-2446	073-425-3795
31	理事	鳥取	内門久美	県立境	教諭	684-8601	鳥取県境港市上道町3030	0859-44-0441	0859-44-0443
32	理事	島根	石橋早苗	県立浜田	教諭	697-0024	島根県浜田市黒川町3749	0855-22-0042	0855-22-2457
33	理事	岡山	後神直子	県立岡山朝日	教諭	703-8278	岡山県岡山市中区古京町2-2-21	086-272-1271	086-272-1273
34	理事	広島	津能宏明	県立広島皆実	教諭	734-0001	広島県広島市南区出汐2-4-76	082-251-6441	082-251-6442
35	理事	山口	山吹緑	県立岩国総合	教諭	740-0036	山口県岩国市藤生町4-41-1	0827-31-6155	0827-31-6159
36	理事	徳島	中川千秋	県立那賀	指導教諭	771-5209	徳島県那賀郡那賀町小仁字大坪179-1	0884-62-1151	0884-62-2590
37	理事	香川	寺尾和子	県立香川中央	教諭	761-1795	香川県高松市香川町大野2001	087-886-7151	087-886-7988
38	理事	愛媛	門田秀樹	県立松山北	教頭	790-0826	愛媛県松山市文京町4-1	089-925-2161	089-927-2964
39	理事	高知	清遠瑞	県立高知北	教諭	780-8039	高知県高知市東石立町160	088-832-2182	088-833-7494
40	理事	福岡	浦崎孝博	県立遠賀	教諭	811-4332	福岡県遠賀郡遠賀町上別府2110	093-293-1225	093-293-4314
41	理事	佐賀	片岡弘子	県立唐津東	教諭	847-0028	佐賀県唐津市鏡新開1番地	0955-77-1984	0955-77-6471
42	理事	長崎	大曾昭和	県立諫早	教諭	854-0014	長崎県諫早市東小路町1-7	0957-22-1222	0957-22-5104
43	理事	熊本	郷和晃	県立済々費	教諭	860-9862	熊本県中央区黒髪2-22-1	096-343-6195	096-346-8943
44	理事	大分	安部恭子	県立大分鶴崎	教諭	870-0104	大分県大分市南鶴崎3-5-1	097-527-2166	097-527-5443
45	理事	宮崎	永友大蔵	県立宮崎南	教諭	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘5-2-1	0985-51-2314	0985-51-0607
46	理事	鹿児島	池田真由子	鹿児島女子	教諭	890-0012	鹿児島県鹿児島市玉里町27-1	099-223-8341	099-222-9135
47	理事	沖縄	比嘉徳史	県立前原	教諭	904-2213	沖縄県うるま市宇田場1827	098-973-3249	098-974-4951

令和3年度 全高書研 各都道府県 事務局担当者

No.	役職	都道府県	氏名	学校名	職名	学校〒	学校住所	学校TEL	学校FAX
1	北海道府事務局担当者	01 北海道	藤 宏行	北海道 恵庭北	教諭	061-1375	北海道恵庭市南島松359番地1	0123-36-8111	0123-36-8158
2	北海道府事務局担当者	02 青森	小野澤 千代子	県立 八戸水産	教諭	031-0822	青森県八戸市白銀町人形沢6-1	0178-33-0023	0178-33-7559
3	北海道府事務局担当者	03 岩手	千葉 圭子	県立 一戸	教諭	020-8515	岩手県二戸郡一戸町一戸字磯前60-1	0195-33-3042	0195-33-2777
4	北海道府事務局担当者	04 宮城	遠藤 睦実	県立 横手城南	教諭	989-5502	宮城県栗原市若柳字川南戸1西184	0228-35-1818	0228-35-1822
5	北海道府事務局担当者	05 秋田	齊藤 貴子	県立 横手城南	教諭	013-0061	秋田県横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
6	北海道府事務局担当者	06 山形	矢口 咲子	県立 山形西	教諭	990-2492	山形県山形市鉄砲町1-15-64	023-641-3505	023-641-3516
7	北海道府事務局担当者	07 福島	郡司 仁美	県立 福島北	教諭	960-0201	福島県福島市飯坂町字後畑1	024-542-4291	024-542-9930
8	北海道府事務局担当者	08 茨城	田島 香奈子	県立 牛久米進	教諭	300-1201	茨城県牛久市東端六町876	029-843-3110	029-842-1891
9	北海道府事務局担当者	09 栃木	五子女 尊子	県立 宇都宮	教諭	320-0846	栃木県宇都宮市滝の原3-5-70	028-633-1426	028-637-7550
10	北海道府事務局担当者	10 群馬	川浦 篤	県立 前橋南	教諭	379-2147	群馬県前橋市亀里町1	027-266-2811	027-266-5938
11	北海道府事務局担当者	11 埼玉	知見 侑紀	県立 川口	教諭	333-0826	埼玉県川口市新井宿諏訪山963	048-282-1615	048-280-1026
12	北海道府事務局担当者	12 千葉	後藤 浩	県立 国府台	教諭	272-0827	千葉県立区大谷田2-4-1	047-373-2141	047-373-7902
13	北海道府事務局担当者	13 東京	矢口 正樹	都立 足立東	主任教諭	120-0001	東京都足立区大谷田2-3-5	03-3620-5991	03-5679-0272
14	北海道府事務局担当者	14 神奈川	寺岡 裕	県立 白山	教諭	226-0006	神奈川県横浜市緑区白山4-71-1	045-933-2231	045-935-0573
15	北海道府事務局担当者	15 新潟	伊藤 優一	中越	教諭	940-8585	新潟県長岡市新保町1371-1	0258-24-0203	0258-24-0205
16	北海道府事務局担当者	16 富山	谷内 浩	県立 新川みどり野	教諭	937-0011	富山県津市木下新144	0765-22-3535	0765-22-2119
17	北海道府事務局担当者	17 石川	田中 学	県立 金沢伏見	教諭	921-8044	石川県金沢市米泉町5-85	076-242-6175	076-242-7458
18	北海道府事務局担当者	18 福井	岩佐 真由美	県立 藤島	教諭	910-0017	福井県福井市文京2-8-30	0776-24-5171	0776-24-5189
19	北海道府事務局担当者	19 山梨	清水 亮	県立 都留興譲館	教諭	402-0053	山梨県都留市上谷5-7-1	0554-43-2101	0554-43-5056
20	北海道府事務局担当者	20 長野	市川 英明	県立 飯田女子	教諭	395-8528	長野県飯田市上郷飯沼3155-3	0265-22-1386	0265-22-4461
21	北海道府事務局担当者	21 岐阜	中島 千寿	県立 岐阜総合学園	教諭	500-8289	岐阜県岐阜市須賀2-7-25	058-271-5548	058-274-2350
22	北海道府事務局担当者	22 静岡	内山 隆宏	県立 浜名	教諭	434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3155	053-586-0740
23	北海道府事務局担当者	23 愛知	中村 征義	県立 旭丘	教諭	461-0032	愛知県名古屋市長区出来町3-6-15	052-721-5351	052-723-6825
24	北海道府事務局担当者	24 三重	納所 佳子	県立 津	教諭	514-0042	三重県津市新町3-1-1	059-228-0256	059-228-0259
25	北海道府事務局担当者	25 滋賀	押谷 達彦	県立 伊吹	教諭	521-0226	滋賀県米原市朝日302	0749-55-2350	0749-55-2778
26	北海道府事務局担当者	26 京都	古市 章	府立 桂	教諭	615-8102	京都市西京区川島松ノ木本町27	075-391-2151	075-391-2153
27	北海道府事務局担当者	27 大阪	大住 諭紀仁	県立 姫路商業	教諭	670-0983	兵庫県姫路市井ノ口468	079-298-0437	079-298-0439
28	北海道府事務局担当者	28 兵庫	大嶋 哲雄	県立 郡山	教諭	639-1011	奈良県和歌山市城内町1-26	0743-52-0001	0743-52-8344
29	北海道府事務局担当者	29 奈良	加納 伸浩	県立 海南	教諭	642-0022	和歌山県海南市大野中651	073-482-3363	073-484-2346
30	北海道府事務局担当者	30 和歌山	内門 久美	県立 境	教諭	684-8601	鳥取県境港市上道町3030	0859-44-0441	0859-44-0443
31	北海道府事務局担当者	31 鳥取	石橋 早苗	県立 浜田	教諭	697-0024	島根県浜田市黒川町3749	0855-22-0042	0855-22-2457
32	北海道府事務局担当者	32 島根	西川 佳宏	県立 玉野	教諭	706-8555	岡山県玉野市築港3-11-1	0863-31-4321	0863-31-4323
33	北海道府事務局担当者	33 岡山	松村 三貴	県立 西条農業	教諭	739-0046	広島県東広島市鏡山3-16-1	082-423-2921	082-423-2923
34	北海道府事務局担当者	34 広島	山吹 緑	県立 岩国総合	教諭	740-0036	山口県岩国市藤生町4-4-1	0827-31-6155	0827-31-6159
35	北海道府事務局担当者	35 山口	佐藤 恵子	県立 名西	教諭	779-3233	徳島県名西郡石井町石井字石井21-11	088-674-2151	088-674-8315
36	北海道府事務局担当者	36 徳島							

37	都道府県事務局担当者	37	香川	山下俊文	公立 高松東	761-0322	香川県高松市前田東町690-1	087-847-6221	087-847-6223
38	都道府県事務局担当者	38	愛媛	正岡京子	公立 松山中央	791-1114	愛媛県松山市井門町1220	089-957-1022	089-958-5954
39	都道府県事務局担当者	39	高知	清速 瑞	公立 高知北	780-8039	高知県高知市東石立町160	088-832-2182	088-833-7484
40	都道府県事務局担当者	40	福岡	坂本順司	公立 八幡中央	806-0015	福岡県北九州市八幡西区元城町1-1	093-681-2335	093-662-7556
41	都道府県事務局担当者	41	佐賀	片岡弘子	公立 唐津東	847-0028	佐賀県唐津市鏡新開1番地	0955-77-1984	0955-77-6471
42	都道府県事務局担当者	42	長崎	大曾昭和	公立 諫早	854-0014	長崎県諫早市東小路町1-7	0957-22-1222	0957-22-5104
43	都道府県事務局担当者	43	熊本	郷 和晃	公立 済々夔	860-9862	熊本県中央区黒髪2-22-1	096-343-6195	096-346-8943
44	都道府県事務局担当者	44	大分	安部恭子	公立 大分鶴崎	870-0104	大分県大分市南鶴崎3-5-1	097-527-2166	097-527-5443
45	都道府県事務局担当者	45	宮崎	永友大蔵	公立 宮崎南	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘5-2-1	0985-51-2314	0985-51-0607
46	都道府県事務局担当者	46	鹿児島	梅島麻子	公立 加治木	899-5214	鹿児島県姶良市加治木町飯屋町211	0995-63-2052	0995-63-3965
47	都道府県事務局担当者	47	沖縄	大岡智子	公立 コザ	904-0011	沖縄県沖縄市照屋5-5-1	098-937-3563	098-937-0677

令和3年度 全高書研 各都道府県 会計担当者

No.	役職	都道府県	氏名	学校名	職名	学校〒	学校住所	学校TEL	学校FAX
1	都道府県会計担当者	01 北海道	佐々木 伸	北海道 千歳北陽	教諭	066-8611	北海道千歳市北陽2-10-53	0123-24-2818	0123-24-2840
2	都道府県会計担当者	02 青森	佐藤 恭子	公立 八戸工業	教諭	031-0801	青森県八戸市江陽1-2-27	0178-22-7348	0178-43-2653
3	都道府県会計担当者	03 岩手	佐藤 千香	公立 花巻南	教諭	025-0053	岩手県花巻市中北丁目288-1	0198-23-4236	0198-22-6992
4	都道府県会計担当者	04 宮城	遠藤 睦実	県 迫桜	教諭	989-5502	宮城県栗原市若柳字川南戸1西184	0228-35-1818	0228-35-1822
5	都道府県会計担当者	05 秋田	齊藤 貴子	公立 横手城南	教諭	013-0061	秋田県横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
6	都道府県会計担当者	06 山形	平田 康裕	公立 山形南	教諭	990-0034	山形県山形市東原町4-6-16	023-622-3350	023-624-6945
7	都道府県会計担当者	07 福島	松本 嘉恵	公立 本宮	教諭	969-1101	福島県本宮市高木井上45	0243-33-2120	0243-34-3803
8	都道府県会計担当者	08 茨城	細谷 一郎	つくば国際大学東風	教諭	315-0057	茨城県かすみがうら市上土田690-1	0299-59-7516	0299-59-7530
9	都道府県会計担当者	09 栃木	作佐部 京子	公立 宇都宮中央女子	教諭	320-0072	栃木県宇都宮市若草2-2-46	028-622-1766	028-627-7870
10	都道府県会計担当者	10 群馬	藤原 真美子	公立 伊勢崎清明	教諭	372-0031	群馬県伊勢崎市今泉町2-331-6	0270-25-5221	0270-21-7763
11	都道府県会計担当者	11 埼玉	長谷川 睦	公立 川口東	教諭	333-0807	埼玉県川口市長蔵3-1-1	048-296-7022	048-290-1014
12	都道府県会計担当者	12 千葉	鈴木 鈴	市立 柏	教諭	277-0801	千葉県柏市船戸山高野325-1	04-7132-3460	04-7132-3470
13	都道府県会計担当者	13 東京	福永 彩生	都立 井草	教諭	177-0044	東京都練馬区上石神井2-2-43	03-3920-0319	03-5991-0757
14	都道府県会計担当者	14 神奈川	田中 咲	公立 菅	教諭	252-0801	神奈川県川崎市多摩区曹馬場4-2-1	044-944-4141	044-944-9190
15	都道府県会計担当者	15 新潟	伊藤 優一	中越	教諭	940-8585	新潟県長岡市新保町1371-1	0258-24-0203	0258-24-0205
16	都道府県会計担当者	16 富山	若島 朝子	公立 富山中郡	教諭	930-0097	富山県富山市芝園町3-1-26	076-441-3541	076-441-3543
17	都道府県会計担当者	17 石川	田中 学	公立 金沢伏見	教諭	921-8044	石川県金沢市米泉町5-85	076-242-6175	076-242-7458
18	都道府県会計担当者	18 福井	佐孝 宏典	北陸	教諭	910-0017	福井県福井市文京1-8-1	0776-23-0321	0776-27-1863
19	都道府県会計担当者	19 山梨	保延 恵理	公立 山梨	教諭	405-0018	山梨県山梨市上神内川194	0553-22-1621	0553-22-1623
20	都道府県会計担当者	20 長野	小池 夕子	県 高遠	教諭	396-0293	長野県伊那市高遠町小原824	0265-94-2130	0265-94-1210
21	都道府県会計担当者	21 岐阜	松原 直也	公立 岐阜農林	教諭	501-0431	岐阜県本巣郡北方町150	058-324-1145	058-323-1650
22	都道府県会計担当者	22 静岡	内山 隆宏	公立 浜名	教諭	434-0033	浜松市浜北区西美園2939-1	053-586-3155	053-586-0740
23	都道府県会計担当者	23 愛知	安田 奈未	公立 一宮商業	教諭	491-0041	愛知県一宮市文京2-1-7	0586-73-7191	0586-24-1950
24	都道府県会計担当者	24 三重	伊 桃子	公立 名張青峰	教諭	518-0476	三重県名張市百合ヶ丘東6-1	0595-64-1500	0595-64-1602
25	都道府県会計担当者	25 滋賀	井上 聖子	公立 水口	教諭	528-0022	滋賀県甲賀市水口町梅ヶ丘3-1	0748-62-4104	0748-62-6967
26	都道府県会計担当者	26 京都	増川 陽子	府立 洛北	教諭	606-0851	京都府京都市左京区下鴨梅ノ木町59	075-781-0020	075-781-2520

都道府県会計担当		大阪		(大阪府高等学校書道教育研究会へは全日本高等学校書道教育研究会活動状況報告を適宜実施継続)			
27	都道府県会計担当	木村佳菜	木村佳菜	671-1532	兵庫県揖保郡太子町糸井19	079-277-0123	079-277-0124
28	都道府県会計担当	池田美加子	池田美加子	635-0131	奈良県高市郡高取町佐田455-2	0744-52-4562	0744-52-2722
29	都道府県会計担当	加納仲浩	加納仲浩	642-0022	和歌山県海南市大野中651	073-482-3363	073-484-2346
30	都道府県会計担当	内門久美	内門久美	684-8601	鳥取県境港市上道町3030	0859-44-0441	0859-44-0443
31	都道府県会計担当	郷田菜摘	郷田菜摘	696-0198	島根県邑智郡邑南町矢上3921	0855-95-1105	0855-95-1995
32	都道府県会計担当	坂持裕子	坂持裕子	710-0842	岡山県倉敷市吉岡330	086-423-0600	086-423-0601
33	都道府県会計担当	盛川麻里那	盛川麻里那	726-0032	広島県府中市出口町898	0847-41-4223	0847-41-4228
34	都道府県会計担当	山吹縁	山吹縁	740-0036	山口県岩国市藤生町4-41-1	0827-31-6155	0827-31-6159
35	都道府県会計担当	脇谷万里恵	脇谷万里恵	770-0006	徳島県徳島市北矢三町2-1-1	088-631-4188	088-631-4181
36	都道府県会計担当	飯尾美保	飯尾美保	760-0017	香川県高松市番町3丁目1-1	087-831-7251	087-831-0010
37	都道府県会計担当	正岡京子	正岡京子	791-1114	愛媛県松山市井門町1220	089-957-1022	089-958-5954
38	都道府県会計担当	松崎由依	松崎由依	785-0030	高知県須崎市多ノ郷4167-3	0889-42-1861	0889-42-1715
39	都道府県会計担当	坂本順司	坂本順司	806-0015	福岡県北九州市八幡西区元城町1-1	093-681-2335	093-662-7566
40	都道府県会計担当	徳廣彩圭	徳廣彩圭	840-0804	佐賀県佐賀市神野東4-12-40	0952-30-8571	0952-34-1042
41	都道府県会計担当	大曾昭和	大曾昭和	854-0014	長崎県諫早市東小路町1-7	0957-22-1222	0957-22-5104
42	都道府県会計担当	郷和晃	郷和晃	860-9862	熊本県中央区黒髪2-22-1	096-343-6195	096-346-8943
43	都道府県会計担当	栗林裕之	栗林裕之	870-0133	大分県大分市大字葛木509	097-527-5261	097-527-5263
44	都道府県会計担当	小篠貴子	小篠貴子	880-0056	宮崎県宮崎市神宮東1-2-42	0985-24-3405	0985-32-1109
45	都道府県会計担当	久保美由紀	久保美由紀	899-3305	鹿児島県日置市吹上町今田1003	099-296-2411	099-296-2412
46	都道府県会計担当	吉村陽子	吉村陽子	902-0072	沖縄県那覇市真地248	098-833-0810	098-834-5281
47	都道府県会計担当						

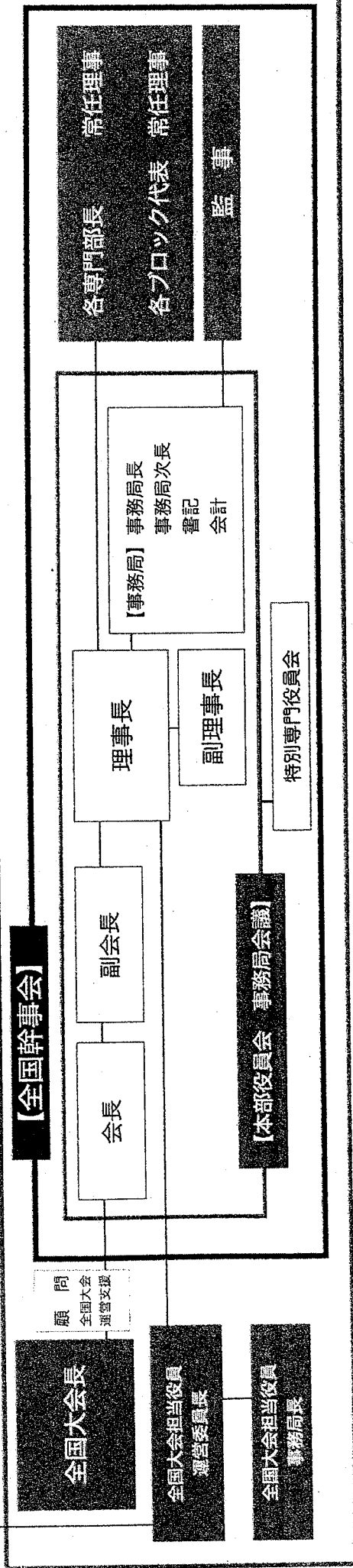
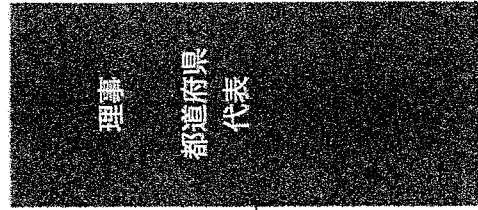
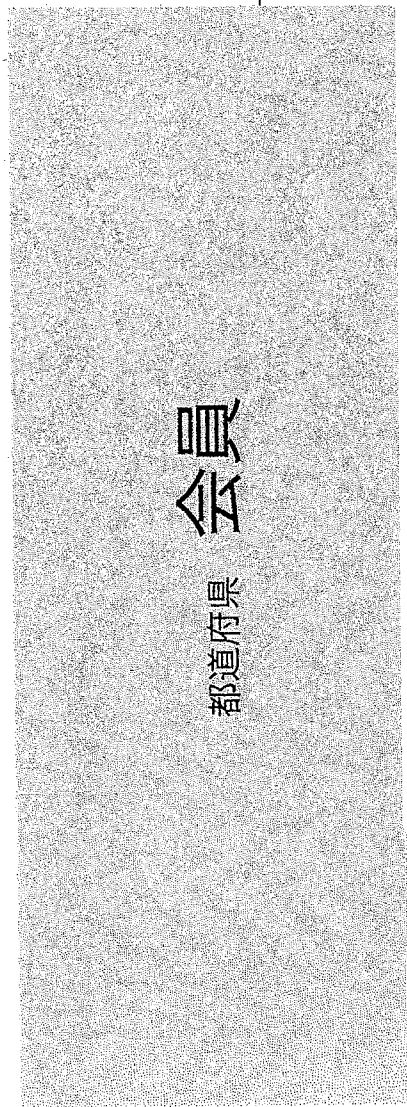
令和3年度 全高書研 各都道府県 会長

No.	役職	都道府県	氏名	学校名	職名	学校千	学校住所	学校TEL	学校FAX
1	都道府県会長	北海道	吉瀬 献策	北海道 帯広柏葉	校長	080-8503	北海道帯広市東5条南1-1	0155-23-5897	0155-23-8796
2	都道府県会長	青森	藤澤 重信	八戸工業大学第一	校長	031-0822	青森県八戸市白銀町石岩淵通7-10	0178-33-5121	0178-34-3942
3	都道府県会長	岩手	上野 光久	県立 一戸	校長	028-5312	岩手県二戸郡一戸町一戸字時前60-1	0195-33-3042	0195-33-2777
4	都道府県会長	宮城	佐々木 真由美	県 登米	校長	987-0702	宮城県登米市登米町寺池桜小路3	0220-52-2670	0220-52-2671
5	都道府県会長	秋田	根 義鎮	県立 新屋	校長	010-1651	秋田県秋田市豊岩石田坂字糠塚77-3	018-828-5859	018-828-1962
6	都道府県会長	山形	中村 寿一	日本大学山形	教諭	990-2433	山形県山形市鳥居ヶ丘4-55	023-641-6631	023-641-6634
7	都道府県会長	福島	二瓶 晃一	県立 福島東	校長	960-8107	福島県福島市浜田町12-21	024-531-1551	024-533-7548
8	都道府県会長	茨城	宮本 順紀	県立 牛久米進	校長	300-1201	茨城県牛久市東端町876	029-843-3110	029-842-1891
9	都道府県会長	栃木	笠原 紀昭	県立 宇都宮北	校長	321-0973	栃木県宇都宮市岩曾町606	028-663-1311	028-660-4726
10	都道府県会長	群馬	関根 正弘	県立 前橋南	校長	379-2147	群馬県前橋市島里町1	027-265-2811	027-265-5938
11	都道府県会長	埼玉	高岡 豊	県立 浦和第一女子	校長	330-0064	埼玉県さいたま市浦和区岸町3-8-45	048-829-2031	048-830-1116
12	都道府県会長	千葉	稲葉 保	県立 市川工業	校長	272-0031	千葉県市川市平田3-10-10	047-378-4186	047-393-2405
13	都道府県会長	東京	石山 智典	都立 大田桜台	校長	143-0027	大田区中西島3-11-10	03-6303-7980	03-5709-5050
14	都道府県会長	神奈川	安藤 美子	県立 金井	校長	244-0845	神奈川県横浜市米区金井町100	045-852-4721	045-852-7748
15	都道府県会長	新潟	小堺 さとみ	県立 川西高等特別支援	校長	948-0131	新潟県十日町市伊勢平治711-2	025-768-3386	025-768-4567
16	都道府県会長	富山	増岡 陽子	県立 福岡	校長	939-0127	富山県高岡市福岡町上藪561	0766-64-5275	0766-64-5276

17	都道府県会長	17	石川	井波 充 洋	県立 金沢中央	校長	921-8042	石川県金沢市泉本町6-105	076-243-2168	076-243-3573
18	都道府県会長	18	福井	松田 透	県立 藤島	校長	910-0017	福井県福井市文京2-8-30	0776-24-5171	0776-24-5189
19	都道府県会長	19	山梨	廣瀬 浩 次	県立 都留	校長	401-0013	山梨県大月市大月2-11-20	0554-22-3125	0554-22-0902
20	都道府県会長	20	長野	宮川 安 司	県立 塩尻志学館	校長	399-0703	長野県塩尻市平丘高出4-4	0263-52-0015	0263-51-1310
21	都道府県会長	21	岐阜	高橋 俊 和	県立 恵那南	校長	509-7793	岐阜県恵那市明智町大庭41-2	0573-54-2537	0573-54-4652
22	都道府県会長	22	静岡	小川 伸 吾	県立 沼津西	校長	410-0867	静岡県沼津市本本1910-9	055-962-0345	055-963-5607
23	都道府県会長	23	愛知	渡辺 修	県立 松蔭	校長	453-0855	愛知県名古屋市中村区藤森町2-2	052-481-9471	052-471-5919
24	都道府県会長	24	三重	森 典 英	県立 紀南	校長	519-5204	三重県南牟婁郡御浜町阿田和1960	05979-2-1351	05979-2-3905
25	都道府県会長	25	滋賀	吉 居 増 行	県立 紀南	校長	521-0226	滋賀県米原市朝日302	0749-55-2350	0749-55-2778
26	都道府県会長	26	京都	角 井 弘 之	府立 桂	校長	615-8102	京都市京都市西京区川島松ノ木本町27	075-391-2151	075-391-2153
27	都道府県会長	27	大阪	(大阪府高等学校書道教育研究会へは全日本高等学校書道教育研究会活動状況報告を通直実施継続)						
28	都道府県会長	28	兵庫	石田 篤 志	県立 水上特別支援	校長	669-4274	兵庫県丹波市春日町棚原3098-1	0795-75-1737	0795-75-1738
29	都道府県会長	29	奈良	山内 雅 雄	県立 桜井	校長	633-0091	奈良県桜井市桜井95	0744-45-2041	0744-42-3694
30	都道府県会長	30	和歌山	中村 憲 司	県立 和歌山商業	校長	640-8272	和歌山県和歌山市砂山南3-3-94	073-424-2446	073-425-3795
31	都道府県会長	31	鳥取	田辺 洋 範	県立 橋	校長	684-8601	鳥取県境港市上道町3030	0859-44-0441	0859-44-0443
32	都道府県会長	32	島根	熊谷 修 山	県立 浜田	校長	697-0024	島根県浜田市黒川町3749	0855-22-0042	0855-22-2457
33	都道府県会長	33	岡山	多田 一 也	県立 玉野	校長	706-8555	岡山県玉野市築港3-11-1	0863-31-4321	0863-31-4323
34	都道府県会長	34	広島	澄川 利 之	県立 西条商業	校長	739-0046	広島県東広島市鏡山3-16-1	082-423-2921	082-423-2923
35	都道府県会長	35	山口	山 吹 緑	県立 岩国総合	教諭	740-0036	山口県岩国市藤生町4-41-1	0827-31-6155	0827-31-6159
36	都道府県会長	36	徳島	臼井 公 仁	県立 名西	校長	779-3233	徳島県名西郡石井町石井字石井21-11	088-674-2151	088-674-8315
37	都道府県会長	37	香川	山下 達 雄	県立 高松東	校長	761-0322	香川県高松市前田東町690-1	087-847-6221	087-847-6223
38	都道府県会長	38	愛媛	山下 尚 位	県立 宇和	校長	797-0015	愛媛県西予市宇和町卯之町4-190-1	0894-62-1321	0894-62-6127
39	都道府県会長	39	高知	上岡 美 保	県立 高知丸の内	教諭	780-0850	高知県高知市丸ノ内2-2-40	088-873-4291	088-873-4185
40	都道府県会長	40	福岡	石川 一 仁	県立 遠賀	校長	811-4332	福岡県遠賀郡遠賀町上別府2110	093-293-1225	093-293-4314
41	都道府県会長	41	佐賀	池田 啓 二	県立 伊万里	教諭	848-0032	佐賀県伊万里市二里町2600	0955-23-3101	0955-20-1001
42	都道府県会長	42	長崎	原田 尚 之	県立 諫早	校長	854-0014	長崎県諫早市東小路町1-7	0957-22-1222	0957-22-5104
43	都道府県会長	43	熊本	山中 圭 介	県立 高森	校長	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町高森1557	0967-62-0185	0967-62-0937
44	都道府県会長	44	大分	平島 信 昭	県立 大分鶴崎	教諭	870-0104	大分県大分市南鶴崎3-5-1	097-527-2166	097-527-5443
45	都道府県会長	45	宮崎	田平 裕 三	県立 宮崎南	副校長	880-0926	宮崎県宮崎市月見ヶ丘5-2-1	0985-51-2314	0985-51-0607
46	都道府県会長	46	鹿児島	福永 純一郎	県立 鹿児島女子	校長	890-0012	鹿児島県鹿児島市玉里町27-1	099-223-8341	099-222-9135
47	都道府県会長	47	沖縄	上原 源 三	県立 糸満	校長	901-0361	沖縄県糸満市糸満1696-1	098-994-2012	098-994-2213

【各都道府県高等学校 書道教育研究会】

【全国役員会】



る者の任期は前任者の残留期間とする。
役員は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第三章 会議

第十一條 定期総会は、年一回研究大会開催時に、また、臨時総会は必要あるとき幹事会の決議を経て会長がこれを招集する。

第十二條 会長は定期総会において本会の業務に関する状況を報告しなければならない。

第十三條 総会の招集は会議の目的である事項を示し、開催日より一週間以上前に会員に通知をしなければならない。

第十四條 役員会は本会役員をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集し、本会則に定めた事項を審議する。

第十五條 幹事会は会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事、事務局をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集し、本会則に定めた事項を審議する。

第十六條 大会長、大会担当役員、監事及び顧問は、会議に出席して審議に参加することができる。

第十七條 会議の議事は出席の過半数を持って決定する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

第十八條 会議においては議長を出席者の中から選出し、書記は議事録を作成する。会議終了後、議長及び書記が捺印の上、事務局にこれを保存する。

第四章 機関

第十九條 本会の会務を処理するために、次の専門部を置く。

- 一、研究部：教科・科目等の内容についての調査及び研究
- 二、調査部：各都道府県の教育活動状況についての調査報告
- 三、出版部：解放の年2回の広報活動の実施と情報交換
- 四、事業部：会員相互の研修と後援事業の活動支援
- 五、渉外部：教育に関する外部団体等との連携
- 六、庶務部：会員名簿の発行、要望書の作成

第二十條 専門部には各部長を置く。ただし、副部長を置くこともできる。

第二十一條 役員会が必要と認めた場合は専門役員委員会を設けることができる。

第五章 会計

第二十二條 本会の経費は会費及びその他の収入をもって充てる。

第二十三條 本会の会費は組織単位年額一〇、〇〇〇円、会員会費年額五〇〇円とする。

第二十四條 会長は定期総会までにその年度の歳入歳出の予算書、前年度の決算書、事業報告書を作成し、役員会の決議を経、かつ監事の承認を得なければならない。

第六章 功労者表彰

第二十五條 表彰の対象者は、永年にわたり全日本高等学校書道教育研究会に貢献し、かつ各都道府県の高専学校の書道教育に貢献した者とする。

第二十六條 表彰対象者の推薦は、全日本高等学校書道教育研究会事務局、または各都道府県の書道教育研究会が行う。

第二十七條 表彰は、全国研究大会で行う。

第七章 附則

第二十八條 本会の会則変更は総会の承認を得なければならない。

第二十九條 本会の運営上必要な細則は、幹事会で別に定める。

第三十條 本会則は昭和四十八年十二月四日制定

昭和五十二年十一月二十六日会則改正

昭和五十六年十一月七日会則改正

昭和五十七年十一月十二日会則改正

昭和五十九年十一月十六日会則改正

昭和六十年十一月二十一日会則改正

平成元年十一月九日会則改正

平成三年十一月二十日会則改正

平成五年十一月十日会則改正

平成十五年十一月二十二日会則改正

平成二十一年十一月十二日会則改正

令和元年十一月十四日会則改正

全日本高等学校書道教育研究会 会則

第一章 総則

- 第一条 本会は全日本高等学校書道教育研究会と称する。
- 第二条 本会は事務局を会長の定めるところに置く。
- 第三条 本会は全国の高等学校（特別支援学校高等部を含む。以下同様）における書道教育の振興を図ることをもって目的とする。

第四条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、高等学校における書道教育に関する研究並びに調査
- 二、会員相互の研修、情報交換並びに、その他必要な事業

第二章 組織・会員

- 第五条 本会は各都道府県の高等学校の書道教育研究団体をもって組織し、その構成員を会員とする。
- 第六条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----------------|
| 一、会長 | 一名 |
| 二、副会長 | 二・三名 |
| 三、大会長 | 三名 |
| 四、理事長 | 一名 |
| 五、副理事長 | 二・三名 |
| 六、常任理事 | 各専門部長
六名 |
| 七、大会担当役員 | ブロック代表
九名 |
| 八、理事 | 都道府県代表各一名
六名 |
| 九、事務局 | 事務局長
一名 |
| | 事務局次長
一・二名 |
| | 書記
二名 |
| | 會計
二名 |
| 十、監事 | 二名 |
| 十一、顧問 | 若干名 |

第七条 役員の出内訳は、次のとおりとする。

第八条

- 一、会長及び副会長は幹事会が推薦し、総会において承認する。
- 二、理事長、常任理事は、幹事会が推薦し、副理事長は理事長の指名により定める。
- 三、事務局長、事務局次長、書記、會計は理事長の指名により定める。
- 四、監事は会員から選出し、総会において承認する。

本会には顧問及び大会長・大会担当役員を、幹事会の決議を経て置く。

- 一、顧問は会長が推薦し、重要な職務について会長の諮問に應ずる。
- 二、大会長は会長が推薦し、大会の職務について執行にあたる。
- 三、大会担当役員は、大会実施のため理事長が推薦する。

第九条

- 一、会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 二、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会長の職務を代行する。
- 三、理事長は会務を総理する。
- 四、副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 五、常任理事は会務を審議し、事務を執行する。
- 六、理事は会務を審議し、事務を執行する。
- 七、事務局長は本会の事務局を代表し、事務を執行する。
- 八、事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき、又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。

九、書記は会議を記録し、議事録を作成する。

十、會計は本会の経費、及び回避の総括をする。

十一、監事は會計を監査する。

第十条 役員は二年とする。ただし、補欠として選任され

第4号議案

令和3年度大会要望書

令和3年度要望書の発行について（議案提出：庶務部・本部役員会）

（9月24日全国役員会書面表決で承認）

令和3年度の全日本高等学校書道教育研究会要望書の起案では、本部役員会及び事務局会議等での協議事項・方針を定め、要望事項に関する過去の各種団体の資料や法令文書の該当事項の確認を行い起案を進めました。

高等学校学習指導要領 平成30年告示 芸術 音楽 美術 工芸（平成30年告示 芸術編）

第2節 芸術科改訂の趣旨及び要点

第1章総則 第2款 教育課程の編成

； 第3款 教育課程の実施と学習評価

第2章 第7節 芸術 第2款 各科目 芸術

文化芸術振興基本法 に関する内容

20180221 学習指導要領 芸術 改訂要点

高等学校学習指導要領新旧比較対照表.pdf

新高等学校学習指導要領書道新旧比較対照表【芸術】

起案原案は8月7日・14日の本部役員会で起案に向けた意見交換、記載根拠の確認などを行い、校正作業を実施。9月4日・11日の本部役員会で全国役員会での承認に向けた意見交換・記載根拠の再確認を行い、令和3年度要望書（案）として作成しました。

9月24日全国役員会書面表決で承認をいただきました本議案を、愛媛大会オンライン大会における全国総会での提出議案書として再度送付させていただきます。

全国大会総会での承認手続きにつきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後のご質問や要望などは本部役員会での検討、及び推敲を重ね、各団体への令和3年度要望書として扱っていきたいと考えております。

（令和3年度要望書添付）

高等学校芸術科では、教育基本法及び学校教育法に示された教育の目的・理念を踏まえ、未来社会を切り拓く生徒一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、「意図に基づいて表現するための技能の習得」、「創造的な表現の工夫を通じた芸術のよさや美しさの感受」、「生涯にわたる芸術を愛好する心情の育成を通して感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度」、そして「豊かな情操の育成」を目指してこれまで研究実践を進めて参りました。

そして、次期学習指導要領の趣旨にある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるのか」の視点から学習内容を見直し、授業における主体的・対話的で深い学びの視点からの学び方・指導方法の工夫や改善に取り組み、芸術科としての見方・考え方を働かせた学習の充実のための授業改善に取り組んでいるところです。

高等学校芸術科の学習は、豊かな情操を培うことが共通の目標です。芸術によって培われる美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心(美的情操)は、美しいものやよりよいものに憧れ、それを求めていこうとする豊かな心や探究心を育てます。この豊かな心や探究心は、美だけでなく、より善なるもの、崇高なものを求める姿勢につながり、あらゆる分野に通じる生きる力です。そして生徒一人ひとりが真実を極めることによる文化的な成熟なくして真の学力や人間的成長は望めません。

今後、さらに科学が進歩しグローバル化が進むことによる予測困難な社会の変化に主体的に関わり、生徒たちが感性を豊かに働かせ、未来を創り、社会や人生をより良いものとしていくためにも、芸術は表現と鑑賞を通して自己の生き方を見つめ、自らを修正し高めていく姿勢、他者の生き方を認める姿勢を育み、生き方・在り方の追究につながるものと確信しています。

そこで、全日本高等学校書道教育研究会(略称 全高書研)では、芸術科(書道)の指導において「書が生活や社会とどのように関わっていくのか」「書はいかなる芸術なのか」を探究し、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養い、感性を働かせた表現と鑑賞の相互関連を図り能動的な学習に取り組み、書への永続的な愛好心の育成へつなげるために研究を進めています。さらには、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する学習内容について広く捉え、長期的な展望をもった授業展開に向けて、中学校国語科書写との円滑な接続、さらには高等学校国語科との関連を踏まえながら、他校種との接続や教科等の連携を進めてまいります。

以上のことから、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習と指導の改善・工夫と、人格形成の実現に向けた高等学校芸術科書道の学習充実のため、次のことについて、格別な高配を賜りますようお願い申し上げます。

国および文部科学省において、次の事項の実現を図っていただきたい。

一、高等学校芸術科『書道』については、高等学校学習指導要領第一章総則に示された、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図り、未来を拓く主体性のある日本人の育成に資するために、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養うため、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する授業展開に向けて、特に高等学校芸術書道については、表現と鑑賞の活動を通して芸術文化を体験するために必要十分な学習時間として、生徒に履修させる単位数を三単位以上の必修としていただきたい。

二、芸術科書道に関する教員研修制度について、熱意ある非常勤講師の参加が可能となるよう、更なる整備・充実を図っていただきたい。

三、学習の充実に向けて、生徒が主体的に取り組むためのコンピューターや情報通信ネットワークを活用した「ICT」教育機器の充実を図るなどの各学校の学習環境の整備が、教科・科目の偏りなく進められるよう推進していただきたい。

四、地域の文化施設や社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりするなどの学びの支援が広く円滑に展開できるよう推進していただきたい。

令和三年十月二十日

全日本高等学校書道教育研究会 会長 荒井利之

(川崎市立川崎総合科学高等学校長)

全日本高等学校書道教育研究会 理事 長 小室信男

(光英VERITAS高等学校教諭)

全日本高等学校書道教育研究会 愛媛大会会長 山下尚位

(愛媛県立宇和高等学校長)

文部科学大臣様

国および文化庁において、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養うため、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する授業展開に向けて、次の事項の実現を図っていただきたい。

一、書道に関する教員研修制度に非常勤講師の参加も可能になるなどの、更なる整備・充実を図っていただきたい。

二、学校教育ならびにそれに伴う学習活動における著作権、知的財産権の扱いについて、美術館・博物館の所蔵品の図版の公開と授業など学習活動、および書道の題材となる文学作品などの学習活動での柔軟な使用についてご検討いただきたい。

令和三年十月二十日

全日本高等学校書道教育研究会 会長 荒井利之

(川崎市立川崎総合科学高等学校長)

全日本高等学校書道教育研究会 理事 小室信男

(光英VERITAS高等学校教諭)

全日本高等学校書道教育研究会 愛媛大会会長 山下尚位

(愛媛県立宇和高等学校長)

文化庁長官様

都道府県及び政令指定都市教育委員会において、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養うため、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する授業展開に向けて、次の事項の実現を図っていただきたい。

一、書道教員採用試験を毎年実施いただくとともに、高等学校芸術科書道教員の育成と指導力の一層の向上を図っていただきたい。各校に書道教諭を必ず配置するよう措置していただきたい。

二、芸術科書道に関する専任指導主事を配置するよう措置していただきたい。

三、今後求められる多様な指導方法による授業改善のために、各学校に書道教室・書道準備室及び必要な設備などを適正に設置していただきたい。

四、学習の充実に向けて、生徒が主体的に取り組むためのコンピュータや情報通信ネットワークを活用した「ICT」教育機器の充実を図るなどの各学校の学習環境の整備を推進していただきたい。

五、地域の文化施設や社会教育施設等の活用や、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりするなどの学びの支援を推進していただきたい。

令和三年十月二十日

全日本高等学校書道教育研究会 会長 荒井利之

(川崎市立川崎総合科学高等学校長)

全日本高等学校書道教育研究会 理事 長 小室信男

(光英VERITAS高等学校教諭)

全日本高等学校書道教育研究会 愛媛大会会長 山下尚位

(愛媛県立宇和高等学校長)

各都道府県・指定都市教育委員会教育長 様

各市町村教育委員会教育長 様

教員養成系大学・大学院 教員養成学部・課程を持つ大学については、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養い、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する授業展開に向けた教員養成のため、次の事項の実現を図っていただきたい。

一、教育職員免許法施行規則に基づき、高等学校芸術科書道教員養成系学部の充実と、教育現場での教育実践に生きる学びの実現を図っていただきたい。

二、中学校・高等学校教員養成課程(国語)においては、「書写」の授業を実技を伴う実践力と毛筆を主とした書写指導に必要な技能面をしっかりと扱っていただく、教育課程の実現を図っていただきたい。

三、書道における中学校・高等学校・大学の連携の推進を図っていただきたい。

令和三年十月二十日

全日本高等学校書道教育研究会 会長 荒井利之

(川崎市立川崎総合科学高等学校長)

全日本高等学校書道教育研究会 理事長 小室信男

(光英VERITAS高等学校教諭)

全日本高等学校書道教育研究会 愛媛大会会長 山下尚位

(愛媛県立宇和高等学校長)

各 大 学 長 様

高等学校において、生徒たちが書の文化の継承と創造への関心を高め、書の文化に関する学習を通して豊かな情操を養うため、我が国の「言語文化」、「文字文化」、書の「芸術文化」に関する授業展開に向けて、次の事項の実現を図っていただきたい。

一、各高等学校における教育課程の編成では、高等学校学習指導要領第一章総則に示された豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、個性豊かな文化の創造性の涵養を図り、学習の効果の最大化を図るカリキュラムマネジメントの改善の点から、高等学校芸術科『書道』について、生徒に履修させる単位数は三単位以上を必修としていただきたい。

二、高等学校国語科での新設「言語文化」と芸術科書道との連携を図るなどの教科等横断的な視点にたった教育課程の充実を図っていただきたい。

三、一人一人の個性や実態に応じて、段階的・系統的に個に応じた学習活動が展開できるように、少人数授業を促進していただきたい。また、少人数等授業の展開を充実させるため、書道教室、準備室の整備拡充を図っていただきたい。

四、芸術科の表現及び鑑賞の学習の充実に向けて、生徒が主体的に取り組むためのコンピュータや情報通信ネットワークを活用したICT教育機器の充実を図る学習環境の整備を推進していただきたい。

令和三年十月二十日

全日本高等学校書道教育研究会 会長 荒井利之

(川崎市立川崎総合科学高等学校長)

全日本高等学校書道教育研究会 理事長 小室信男

(光英VERITAS高等学校教諭)

全日本高等学校書道教育研究会 愛媛大会会長 山下尚位

(愛媛県立宇和高等学校長)

各高等学校校長様

第5号議案

令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査

令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査について（議案提出：調査部及び本部役員会）

（9月24日全国役員会書面表決で承認）

愛媛大会オンライン大会総会における調査部による「令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査について」の集計結果は、今年度は印刷配布を行わずに、ホームページ上に総会資料として公開することを全国役員会書面表決で承認いただきました。また、会員の先生方への公開として、埼玉県高等学校書道教育研究会調査委員会による集計・分析・公表データ作成の協力を得、調査部と本部事務局会議で確認を経た公開資料は、10月11日に全日本高等学校書道教育研究会ホームページに公開する予定です。

令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査集計結果は、令和3年度愛媛大会オンライン大会総会において決議される要望書を文化庁・文部科学省へ提出する際に、教育課程に基づく高等学校芸術科書道の教科指導の全国研究大会の成果と課題報告と合わせ、全国高等学校書道教育の実態状況として添付・報告し要望事項の根拠としていく予定です。

（同封 全国調査資料印刷物）

第6号議案 専門部報告

各専門部報告（議案提出：各専門部）
（9月24日全国役員会書面表決で承認）

● 研究部

新学習指導要領に基づく高等学校芸術科書道・授業実践事例の募集について（協力依頼）

令和元年岡山大会情報交換会において、研究部の今後の活動方針として「新学習指導要領に基づく授業実践事例の共有データベースの作成」の主旨と具体的方法についての協力依頼を行いました。以降継続して授業実践事例を募っております。引き続き実践報告の提供等ご協力をお願いいたします。

【研究部 依頼内容】

新学習指導要領に基づく授業実践例をお寄せください。新学習指導要領の授業実践例の共有データベースを今後作成したいと考えております。

－内容－

- 1 主体的・対話的で深い学びにつながる授業実践。
- 2 文字文化を重視した授業実践
文字文化とは・・・文字そのものの文化、文字を書くことについての文化
- 3 協働学習、アクティブ・ラーニング、課題解決の重視した授業実践
- 4 ICT 活用の授業実践
- 5 教科国語との連携をはかった授業実践
- 6 中学国語科書写からの接続を図る授業実践

【送付先】メールアドレス atsuko@ic.daito.ac.jp
電話 03-5399-7890
学校住所 〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1
大東文化大学第一高等学校
全日本高等学校書道教育研究会研究部 佐藤 敦子 宛

※指導案は略案でも結構です。

※データでご送付ください。（メールまたはCD-R）

全国役員会書面表決において、新学習指導要領に基づく「学習指導と三観点評価の具体事例の公開」のご要望がありました。愛媛大会オンライン大会では、この具体的事例を授業研究・研究発表のご担当の先生方に実践いただきましたので、今後の各都道府県の会員の先生方において授業の改善資料としてご活用いただけるよう、そのプロトタイプをご参加の先生方に公開する準備を行なっております。

● 出版部

令和3年度の会報発行について下記の目次構成で発行いたします。

令和3年6月 会報第89号発行

主記事は福島大会報告として発行

会長挨拶・福島大会会長挨拶

授業研究報告 分科会報告

令和2年度全日本高等学校書道教育研究会総会（代替 書面表決）経緯報告

各専門部報告

第46回愛媛大会第3次案内

第47回岐阜大会第1次案内

令和3年9月 会報第90号発行

主記事は愛媛大会開催内容とする。

全国役員会書面表決においてご同意いただきました、会報第90号の発行が遅れておりますこと、お詫び申し上げます。会報発行計画の遅延により愛媛大会の開催主旨や授業研究・研究発表の内容の会員の先生方への周知が遅くなりました。現在ホームページ上に会報第90号の掲載内容を、授業研究・研究発表の特集ページ及び大会長挨拶・運営委員長挨拶・全日本高等学校書道教育研究会会長挨拶の特集ページに掲載しております。今後の事業遂行にあたりましては、本部事務局の業務遂行の現在のあり方の大幅な見直しを図っていかねばなりません。今後運用の改善を図り、刊行物の発行等も含め事業計画の確実な業務履行を推進する次第です。

● 調査部

令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査について

第5号議案報告のとおり、令和3年度の全国高等学校書道教育に関する実態調査について例年通り実施いたしました。調査にあたっては、各都道府県事務局・理事の先生方にご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

本調査の目的は、高等学校における書道教育の実態や教育課程の展開、各都道府県における書道教員採用試験の実施状況、学校設定科目の状況の資料をもとに、今後の高等学校芸術科書道における教育課程推進のあり方や課題を共有し、それらの課題解決の方向性を共有していくものです。

愛媛大会オンライン大会総会における調査部による「令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査について」の集計結果は、今年度は印刷配布を行わずに、ホームページ上に総会資料として公開することを全国役員会書面表決で承認いただきました。また会員の先生方への公開として、埼玉県高等学校書道教育研究会調査委員会による集計・分析・公表データ作成の協力を得、調査部と本部事務局会議で確認を経た公開資料は、10月10日に全日本高等学校書道教育研究会ホームページに公開する予定です。今総会議案書には印刷物として同封しましたので、記載内容をご確認いただきますようお願いいたします。各都道府県のご回答内容の記載事項に誤りがあった場合は、本部事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、令和3年度全国高等学校書道教育に関する実態調査集計結果は、令和3年度愛媛大会オンライン大会総会において決議される要望書を文化庁・文部科学省へ提出する際に、教育課程に基づく高等学校芸術科書道の教科指導の全国研究大会の成果と課題報告と合わせ、全国高等学校書道教育の実態状況

として添付・報告し要望事項の根拠としていく予定です。

● 渉外部

令和3年度全国協賛について

会計報告のとおり、全日本高等学校書道教育研究会への活動支援・協賛のための渉外を実施し、全国協賛の予算としました。

● 事業部

後援事業の推進等について

本部事務局と連携し、全日本高等学校書道教育研究会後援事業の運営計画の確認と後援事業推進、全国研究大会計画の推進、全日本高等学校書道教育研究会ホームページの運営を継続実施しました。

令和3年度の各事業も本部事務局・渉外部と連携し、全日本高等学校書道教育研究会組織運営への理解・支援・各事業への協賛などの協力を求めていきたいと考えております。

また、全国役員会書面表決で改善要望のありました、後援事業や開催要項のホームページへの掲載、会務遂行がリアルタイムでわかるホームページの更新頻度向上に向けた業務の見直しなどにつきましては、現在改善事項を反映できる業務体制で事業のあり方の改善を推し進めております。後援事業の情報公開では後援事業主催団体との連携の強化を、情報発信力の向上と信憑性が増す体制づくりでは分業のあり方や業務進行の本部事務局の情報共有などを図り、引き続きご協力いただける体制づくりと実務を担ってまいります。引き続きご協力ご支援をいただきますようお願いいたします。

● 庶務部

令和3年度要望書の発行について

第4号議案のとおり、令和3年度の全日本高等学校書道教育研究会要望書の起案では、本部役員会及び事務局会議等での協議事項・方針を定め、要望事項に関する過去の各種団体の資料や法令文書の該当事項を確認し起案を進めました。

高等学校学習指導要領 平成30年告示 芸術 音楽 美術 工芸 (平成30年告示 芸術編)

第2節 芸術科改訂の趣旨及び要点

第1章総則 第2款 教育課程の編成

； 第3款 教育課程の実施と学習評価

第2章 第7節 芸術 第2款 各科目 芸術

文化芸術振興基本法 に関する内容

20180221 学習指導要領 芸術 改訂要点

高等学校学習指導要領新旧比較対照表.pdf

新高等学校学習指導要領書道新旧比較対照表【芸術】

起案原案は8月7日・14日の本部役員会で起案に向けた意見交換、記載根拠の確認などを行い、校正作業を実施。9月4日・11日の本部役員会で全国役員会での承認に向けた意見交換・記載根拠の再確認を行い、令和3年度要望書(案)として作成しました。9月24日全国役員会書面表決で承認をいただきました要望書は、あらためて愛媛大会〈オンライン開催〉における全国総会での提出議案書として再度送付させていただきました。

全国大会総会での承認手続きにつきまして、ご協力のほどよろしく願いいたします。

今後のご質問やご要望などは本部役員会での検討、及び推敲を重ね、各団体への令和3年度要望書として扱っていきたいと考えております。

● 本部事務局・学習指導と評価に関する専門委員会 報告

新学習指導要領に基づく学習評価のあり方として、令和3年8月下旬に国立教育政策研究所教育課程センターにより、各学校における指導の改善等に資するための指導資料や実践事例集として「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(高等学校編)が公開されました。

(公開URL → <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>)

同公開資料データは、全日本高等学校書道教育研究会ホームページにも共有情報として公開いたしました。

愛媛大会の授業研究・研究発表では、高等学校芸術科書道における「指導と評価の一体化のための学習評価」の指針に沿い指導と評価のあり方の実践運用研究を推進してまいります。

愛媛大会オンライン大会での授業研究・研究発表はこれらの内容を反映した取り組みですが、令和4年4月からの運用に向けては、今後、愛媛大会〈オンライン開催〉終了後に本部役員会と愛媛県運営委員会により、初等中等教育局教育課程課教科調査官のご指導を受けながら修正・推敲を行い、12月の愛媛大会研究集録刊行の際に訂正事項を含んだ内容を研究集録としてお示しさせていただく予定です。今後、各都道府県の先生方の授業実践での活用を図れる内容に整えていきたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

第7号議案

全日本高等学校書道教育研究会全国大会計画

全日本高等学校書道教育研究会全国大会計画について (議案提出：理事長及び本部役員会)

、令和元年度岡山大会総会において、第51回令和8年度(2026年)までの全国研究実施ブロックの承認をいただきました。

第46回 2021 愛媛 (中国・四国ブロック)

令和3年10月20日(水) 21日(木)

主会場：愛媛県民文化会館

第47回 2022 岐阜 (東海ブロック)

令和4年11月17日(木) 18日(金)

主会場：岐阜県立岐阜総合学園高等学校

第48回 2023 茨城 (関東ブロック)

令和5年11月9日(木) 10日(金) (案)

主会場：未定

第49回 2024 (未定) (近畿ブロック)

第50回 2025 (未定) (北信越ブロック)

第51回 2026 (未定) (東北・北海道ブロック)

(ここまでが岡山大会総会での承認事項)

また岡山大会総会では、以降の開催ブロック(案)を継続協議とすることとしました。

第52回 2027 (未定) (九州・沖縄ブロック)

第53回 2028 (未定) (中国・四国ブロック)

第54回 2029 (未定) (関東ブロック)

第55回 2030 (未定) (東海ブロック)

継続協議の理由と留意事項は、岡山大会総会で次のように報告し承認事項をいただきました。

- 1 第55回大会(今後10年)のローテーションを見通し、安定した全国大会運営を図る。
- 2 開催地確保に検討時間を確保する。
- 3 全高総文祭、全書研など他の大会との兼ね合いでも変更可、柔軟に対応する。
- 4 ただし、今後夏季休業中の全国大会開催などの運営のあり方も検討する。
- 5 他の芸術教科音楽・美術の開催内容を参考に、研究大会のあり方も検討する。

さらに、開催困難な場合の代替開催も本部役員会で継続審議を行うこととしました。

今後の全国幹事会、全国役員会において、継続協議を重ねてまいります。

また、全国役員会書面表決においては、岡山大会総会継続協議事項よりさらに踏み込んだ柔軟な対応の視点に立った具体策の明示等、各都道府県の実情も配慮した計画案の協議の開始要望も提出されましたので、その点も踏まえた協議・意見交換などを令和4年2月の全国幹事会より議案として取り組んでいく予定です。

各全国大会開催地一覧

西暦	年号	全国高総体文祭		全国高文連研究大会		全書研		全高書研		全国高総体		国民文化祭		国民体育祭	
		回	開催地	回	開催地	回	開催地	回	開催地	回	開催地	回	開催地	回	開催地
1959	34					結成	東京都								
1960	35					1	大阪府								
1961	36					2	滋賀県								
1962	37					3	福井県								
1963	38					4	東京都								
1964	39					5	大分県								
1965	40					6	宮城県								
1966	41					7	愛知県								
1967	42					8	北海道								
1968	43					9	東京都								
1969	44					10	徳島県								
1970	45					11	福島県								
1971	46					12	奈良県								
1972	47					13	宮崎県								
1973	48					14	岩手県	創立							
1974	49					15	東京都	1	東京都						
1975	50					16	和歌山県	2	東京都						
1976	51					17	北海道	3	大阪府						
1977	52	1	千葉県			18	滋賀県	4	東京都	1	岡山県				
1978	53	2	兵庫県			19	東京都			2	福島県				
1979	54	3	大分県			20	富山県	5	埼玉(浦和)	3	滋賀県				
1980	55	4	石川県			21	新潟県	6	兵庫(神戸他)	4	愛媛県				
1981	56	5	秋田県			22	大阪府	7	神奈川(横浜)	5	神奈川				
1982	57	6	栃木県			23	北海道	8	福岡県	6	鹿児島県				
1983	58	7	山口県			24	鳥取県	9	徳島県	7	愛知県				
1984	59	8	岐阜県			25	埼玉県	10	静岡県	8	秋田県				
1985	60	9	岩手県			26	佐賀県	11	千葉県	9	石川県				
1986	61	10	大阪府			27	東京都	12	奈良県	10	山口県	1	東京都		
1987	62	11	愛知県			28	愛知県	13	栃木県	11	北海道	2	熊本県		
1988	63	12	熊本県			29	東京都	14	広島県	12	兵庫県	3	兵庫県		
1989	元	13	岡山県	1	東京都	30	東京都	15	大阪府	13	高知県	4	埼玉県		
1990	2	14	山梨県	2	和歌山県	31	北海道	16	新潟県	14	宮城県	5	愛媛県		
1991	3	15	香川県	3	岩手県	32	沖縄県	17	滋賀県	15	静岡県	6	千葉県		
1992	4	16	沖縄県	4	長崎県	33	静岡県	18	熊本県	16	宮崎県	7	石川県		
1993	5	17	埼玉県	5	石川県	34	東京都	19	愛知(名古屋)	17	栃木県	8	岩手県		
1994	6	18	愛媛県	6	岡山県	35	秋田県	20	神奈川(横浜)	18	富山県	9	三重県		
1995	7	19	新潟県	7	神奈川	36	東京都	臨時	東京都	19	鳥取県	10	栃木県		
1996	8	20	北海道	8	静岡県	37	高知県	21	兵庫(神戸他)	20	山梨県	11	富山県		
1997	9	21	奈良県	9	高知県	38	徳島県	22	茨城(水戸)	21	京都府	12	香川県		
1998	10	22	鳥取県	10	福島県	39	長野県	23	岩手(盛岡)	22	香川県	13	大分県		
1999	11	23	山形県	11	滋賀県	40	埼玉県	24	奈良(橿原)	23	岩手県	14	岐阜県		
2000	12	24	静岡県	12	佐賀県	41	東京都	25	長野(長野)	24	岐阜県	15	広島県		
2001	13	25	福岡県	13	千葉県	42	北海道	26	三重(津)	25	熊本県	16	群馬県		
2002	14	26	神奈川	14	富山県	43	東京都	27	栃木(宇都宮)	26	茨城県	17	鳥取県		
2003	15	27	福井県	15	広島県	44	東京都	28	福岡(福岡)	27	長崎県	18	山形県		
2004	16	28	徳島県	16	北海道	45	埼玉県	29	京都府	28	島根県	19	福岡県		
2005	17	29	青森県	17	愛知県	46	大分県	30	広島県	29	千葉県	20	福井県		
2006	18	30	京都府	18	香川県	47	東京都	31	大阪府	30	大阪府	21	山口県		
2007	19	31	島根県	19	宮城県	48	香川県	32	千葉県	31	佐賀県	22	徳島県	1	秋田県
2008	20	32	群馬県	20	奈良県	49	東京都	33	鹿児島	32	埼玉県	23	茨城県	2	大分県
2009	21	33	三重県	21	大分県	50	埼玉県	34	埼玉県	33	奈良県	24	静岡県	3	新潟県
2010	22	34	宮崎県	22	埼玉県	51	愛知県	35	兵庫(神戸他)	34	沖縄県	25	岡山県	4	千葉県
2011	23	35	福島県	23	長野県	52	京都府	36	新潟県	35	(東北)	26	京都府	5	山口県
2012	24	36	富山県	24	山口県	53	東京都	37	東京都	36	(北信越)	27	徳島県	6	岐阜県
2013	25	37	長崎県	25	秋田県	54	千葉県	38	静岡県(浜松)	37	(九州)	28	山梨県	7	東京都
2014	26	38	茨城県	26	岐阜県	55	高知県	39	長野(松本)	38	(関東)	29	秋田県	8	長崎県
2015	27	39	滋賀県	27	愛媛県	56	東京都	40	山形県	39	(近畿)	30	鹿児島	9	和歌山
2016	28	40	広島県	28	栃木県	57	埼玉県	41	北海道(札幌)	40	(中国)	31	愛知県	10	岩手県
2017	29	41	宮城県	29	京都府	58	静岡県	42	熊本県	41	(東北)	32	奈良県	11	愛媛県
2018	30	42	長野県	30	熊本県	59	北海道	43	宮崎県	42	(東海)	33	大分県	12	福井県
2019	元	43	佐賀県	31	山形県	60	東京都	44	岡山県	43	南部九州	34	新潟県	13	茨城県
2020	2	44	高知県	32	新潟県	61	神奈川(延期)	45	福島県	44	北関東	35	宮崎県	14	鹿児島
2021	3	45	和歌山県	33	(西・中国)	62	神奈川	46	愛媛県	45	北信越	36	和歌山	15	三重県
2022	4	46	東京都	34	(西・九州)	63		47	岐阜県	46	四国	37		16	栃木県
2023	5	47	※鹿児島	35	(中・東海)	64		48	※茨城県	47	(北海道)	38		17	佐賀県
2024	6	48	※岐阜	36		65		49	△近畿B	48	(北部九州)	39		18	滋賀県
2025	7	49		37		66		50	△北信越B	49	(近畿)	40		19	青森県
2026	8	50		38		67		51	△東北・北海道B	50	(中国)	41		20	宮崎県
2027	9	51		39		68		52	△九州・沖縄B	51	(関東)	42		21	長野県

○決定 △検討中 ※内定

第8号議案

令和4年2月開催の全国大会総括会議・幹事会の開催計画案

令和4年2月開催の全国大会総括会議・幹事会の開催計画案について

(議案提出：各専門部・本部事務局)

(9月24日全国役員会書面表決で承認)

下記の日程で全国大会総括会議、全国幹事会を開催し、令和3年度の組織運営の総括と令和4年度計画の各事業案の実施に向けて会議を開催することといたします。

期日 令和4年2月12日(土)

会場 川崎市立川崎総合科学高等学校

9:00 本部事務局会議

10:00 総括会議・幹事会

愛媛大会報告(愛媛大会運営委員会報告)

岐阜大会及び茨城大会への運営要項の引き継ぎ

岐阜大会運営要項原案の協議

岐阜大会・茨城大会の運営に関する案件整理

今後の全国研究大会計画

各専門部報告

令和3年度事業報告・会計報告

令和4年度事業案・予算案の審議

令和3年度要望書について

令和4年度役員組織等の幹事会承認を必要とする事項の報告・審議

各ブロック報告

その他

12:00 終了予定

今後の感染症拡大に伴う都道府県を跨いで移動制限や、感染症拡大防止に関する協力要請等により、令和4年2月開催予定の全国大会総括会議・幹事会は、オンラインでの開催に変更する場合があります。

その準備のため、本部事務局でオンライン会議の円滑な運営を目指し準備を進めてまいります。

zoom 無料プランでもミーティングを開催すること自体はできますが、3人以上の参加者がいる場合は利用時間が40分に制限されてしまいますので、zoom 有料プランを契約しその活用を図ってまいります。このzoom 有料プランは、愛媛大会オンライン大会総会での活用や本部役員会や事務局のオンライン会議ツールとして、今後活用を進めていく予定です。

【有料プラン導入の利点】

- ① 3人以上のミーティングが時間無制限で可能です。
- ② 録画・録音したデータをクラウド上に保存が可能です。

Zoomは、ミーティング中の映像や音声をレコーディングして保存できます。無料プランでも保存自体は可能ですが、直接PCにデータをダウンロードする「ローカル保存」のみに対応しており、会議の欠席

者に議事録の代わりに動画データを共有する場合などは、手間がかかってしまいます。

一方の有料プランであれば、Zoomのサーバー上（Zoom Cloud）にデータを保存する「クラウド保存」が可能です。URLリンクを送信するだけで、簡単に他のメンバーと共有ができます。

また、無料プランですと、PCからのみレコーディングが可能ですが、有料プランではPCに加えて、スマホやタブレットからでもレコーディングができます。

③ 外部ツールとの連携ができます。

有料プランでは、SlackやGoogleカレンダー、Salesforceなど外部ツールの連携ができるようになります。

④ 全国役員会書面表決の際のご意見と改善方針について

これらの事業予算計上については、令和3年度事業予算案ではオンラインツールの運用予算見積りの具体が進んでいませんでしたので、全国役員会書面表決の事業予算案において課目・適用・予算額とも未記載としました。

本来は関連予算の支出予定を見込んだ予算課目の適用に示す必要がありましたが、その不備のご指摘と予算案の提示の仕方の改善や具体的な金額の加筆のご意見が寄せられました。

愛媛大会オンライン総会では、令和4年8月までに確認できた事業予算案として全国役員会でのご承認をいただきましたので、愛媛大会オンライン総会における令和3年度予算案の提案は、全国役員会の賛同を得た内容を提示させていただきます。

ただし、今後の事業推進の中で予算案の修正版の再検討を図った上で全国幹事会での審議を経て全国役員会へ報告すべき案件ですので、本部役員会の会計担当と本部事務局で今後検討を重ね、令和3年度事業予算の修正予算案の検討に入り、その通知を令和3年12月までに全国役員会へ報告することといたします。

そのような付帯事由つきでのご承認をお願い申し上げます。

第9号議案

その他

報告

(議案提出：本部事務局)

(9月24日全国役員会書面表決で承認)

1 全日本高等学校芸術教育研究会（芸術四科研究協議）運営について

役割分担により、令和3年度・令和4年度の2年間は全日本高等学校書道教育研究会が運営いたします。今後の本部事務局会議で、会則の確認、要望書、会議開催計画、事務作業、予算案を検討していく予定です。

2 感染症拡大に伴う全日本高等学校書道教育研究会の会務運営について

現在、新型コロナウイルスの影響を受け、様々な会議等がオンラインで実施することを余儀なくされています。組織運営にあたっては、会務運営のメール情報共有や、zoom活用のオンライン会議で事務局議案や本部役員会議案の協議検討を進めております。

今後の幹事会や全国役員会の開催にあたっては、全国からの会議参加が困難なことを想定し、書面表決やオンライン方式での会議に適応していくことが求められています。

オンライン会議のツールがさらに広く普及することによって、物理的な会議場所を設定しないことから各種コストが抑えられることや、会議日程を入れやすくなるといったメリットを見いだすこともできると考えられます。将来的には、オンライン方式のシンポジウムや研究会が活発化することにより、従前よりも参加者が増えるなど、オンライン方式を用いることによる可能性を最大限に活かしていくことが求められると考えております。

今後の本部役員会では、これらの改善点を踏まえ、本研究会の組織運営・活動を継続してまいります。